

## 精米 JAS が社会経済にもたらすもの

JAS とは、Japanese Agricultural Standards の略称で、食品・農林水産分野において、日本農林規格等に関する法律（JAS 法）に基づき国が定める規格であり、社会経済上、広く浸透し、その信頼性が遍く認識されていることは論を待ちません。

JAS は、商品取引上、供給サイドからは、商品の確かさを裏付けるものであり、需要サイドからは、商品を選択するにあたっての判断基準となっており、その客観的信頼度は国の内外を問いません。

さて、精米ですが、2021年12月に精米 JAS が制定されました。それまでは、精米の品質は、精米業界が定めた20年以上も前のガイドラインが拠りどころとなっていました。今や、機械設備をはじめ、精米技術、品質管理等、すべてにわたって高度化が進んでいることから、高位平準化した基準が求められ、国が定めた規格として精米 JAS の実現に至ったものです。

精米 JAS により、現在の精米製造における技術水準を反映した目標となる品質基準ができたことで、これまで以上に事業者の精米の品質向上が促進されることが期待されます。また、すべての精米（製品）に共通の品質基準であり、JAS マークが付いた製品は一定の品質が担保されることから、消費者が購入する際の基本的な選択基準になるものと思われま

す。いずれにしても、今後、多くの精米事業者が精米 JAS 認証事業者となり、精米 JAS が確かな品質の指標として、消費社会に広く浸透することを期待します。

2023年7月

一般社団法人日本精米検査認証協会  
会 長 飯 野 輝 明